

上天草市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

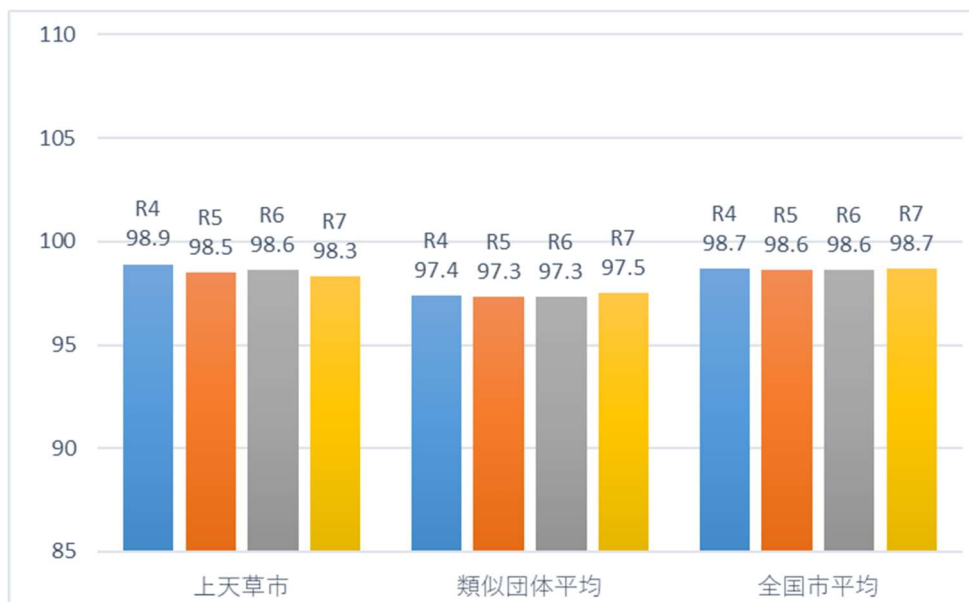
区 分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の 人件費率
令和 6年度	人 23,592	千円 22,848,673	千円 727,507	千円 2,777,267	% 12.2	11.4%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 6年度	人 278	千円 921,217	千円 276,458	千円 435,554	千円 1,633,229	千円 5,874	千円 6,123

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
- 2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給

表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ ○年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由(給与制度又はその運用を踏まえ記載すること)

(4) 給与改定の状況(国の人事委員会に準拠)

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国の人事院勧告に準拠

①給料表の見直し

[実施] 未実施]

実施内容(実施(実施予定)時期、具体的な実施内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)令和7年4月1日

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げを実施。(国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なるの解消は実施していない。)

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

該当地域を見直し、対象地域の支給割合については国基準に見直し。

③その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(令和7年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
上天草市	39.7 歳	315,200 円	391,435 円	337,067 円
熊本県	42.6 歳	333,192 円	404,921 円	358,648 円
国	41.9 歳	332,237 円	—	414,480 円
類似団体	歳	円	円	円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
上天草市	48.1 歳	17 人	308,300 円	330,505 円	320,382 円	-	-	-	-
うち 学校給食員	47.8 歳	9 人	289,000 円	301,266 円	297,733 円	飲食物調理従事者	45.5 歳	233,400 円	1.29
うち 用務員	49.0 歳	6 人	339,800 円	367,750 円	354,733 円	他に分類されない運搬・清掃・包装等従事者	51.1 歳	228,400 円	1.61
うち その他の技能労務職	*	2 人	*	*	*	-	-	-	-
熊本県	55.7 歳	137 人	329,010 円	364,188 円	342,389 円	-	-	-	-
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	-	337,907 円	-	-	-	-
類似団体	52.3 歳	10 人	312,166 円	339,859 円	325,721 円	-	-	-	-

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C / D
上天草市	5,502,660 円	-	-
うち 学校給食員	5,323,640 円	3,181,600 円	1.67
うち 用務員	5,647,804 円	3,161,900 円	1.78
うち その他の技能労務職	*	-	-

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均で

ある。

- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		上天草 市	熊 本 県	国
一般行政職	大 学 卒	220,000円	255,600円	220,000円
	高 校 卒	188,000円	194,500円	188,000円
技能労務職	高 校 卒	185,700円	192,400円	—
	中 学 卒	—	円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	※1 305,860 円	※2 357,325 円	381,700 円	402,175 円
	高 校 卒	※1 286,550 円	※2 347,525 円	※3 367,214 円	386,863 円
技能労務職	高 校 卒	※4 円	※4 円	※4 円	※4 円
	中 学 卒	※4 円	※4 円	※4 円	※4 円

※1 当該職員数が3人以下であるため、経験年数が「11年」の職員で記載しています。

※2 当該職員数が3人以下であるため、経験年数が「21年」の職員で記載しています。

※3 当該職員数が3人以下であるため、経験年数が「26年」の職員で記載しています。

※4 当該職員数が3人以下となり、近似の階層においても3人以下の場合は記載していません。

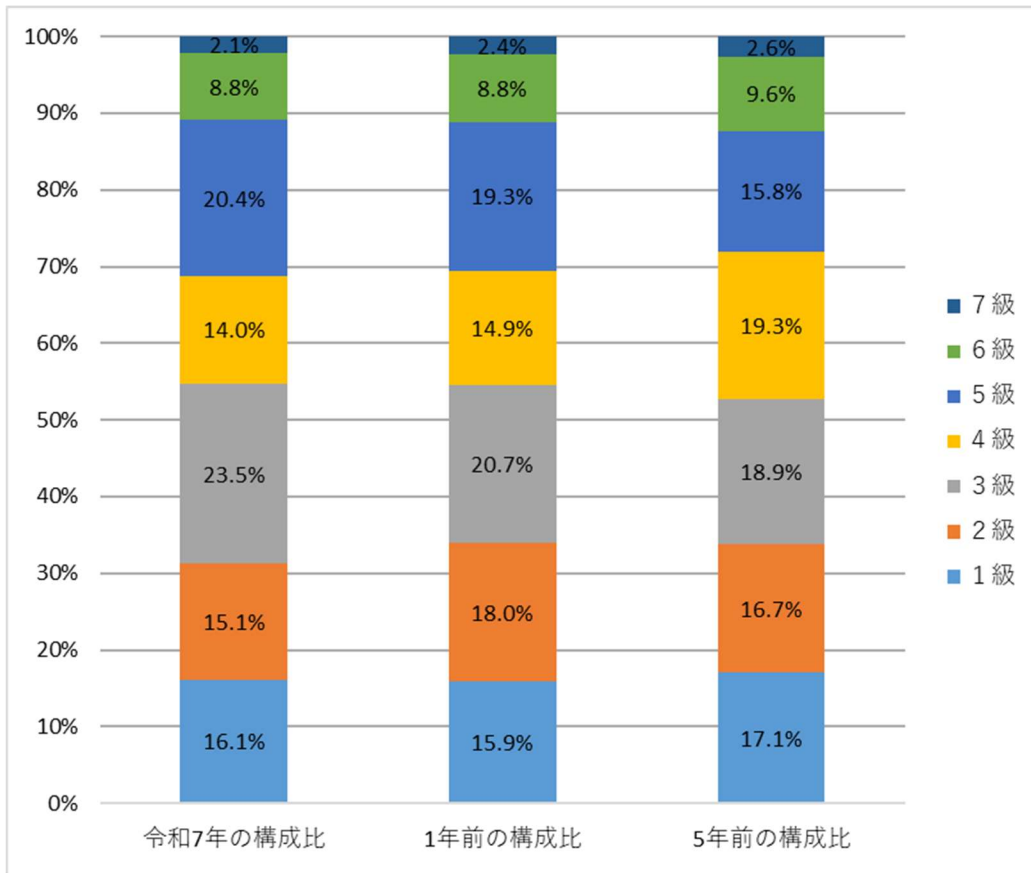
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

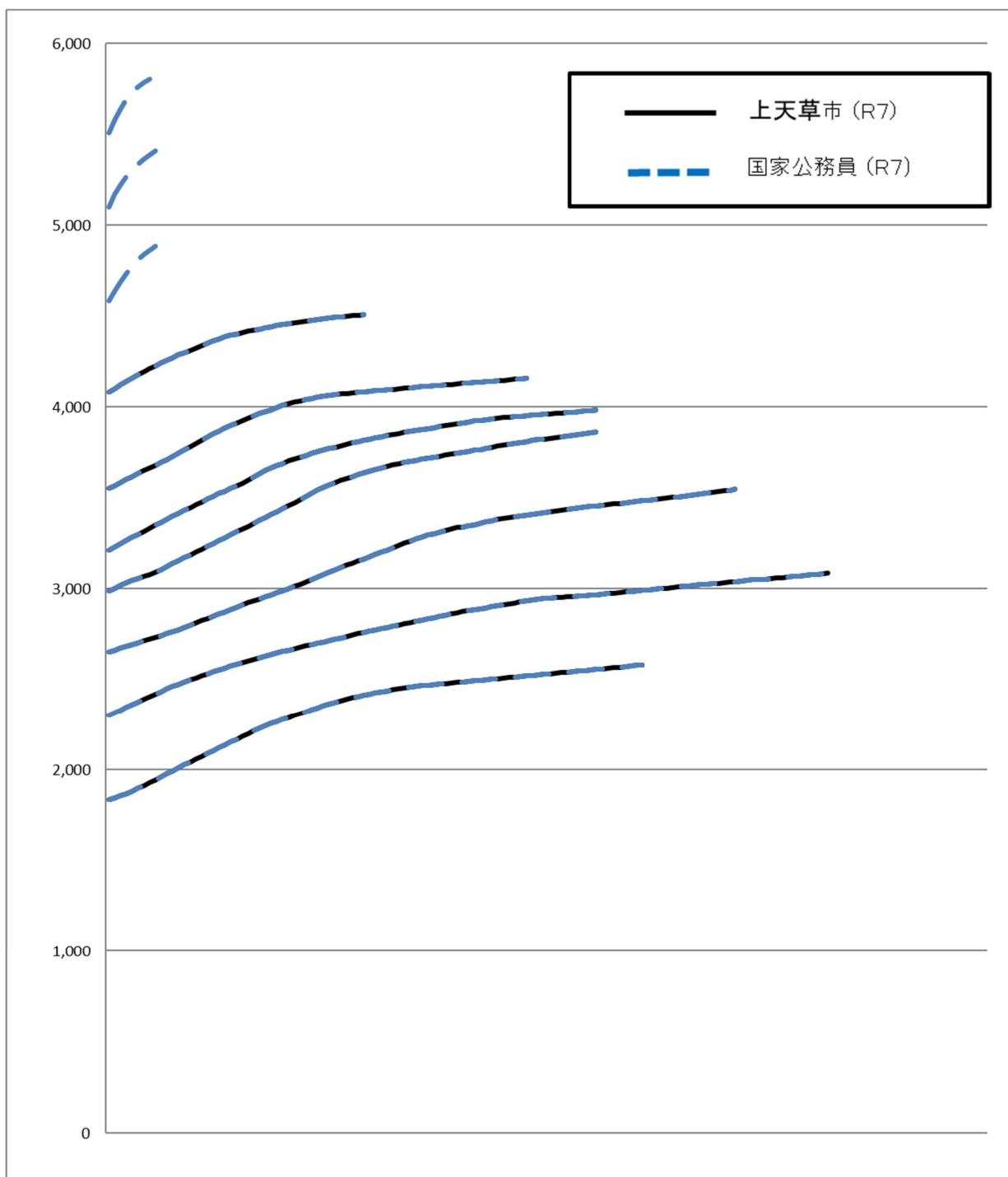
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事	人 44	% 16.1	円 183,500	円 258,100
2 級	主事	人 35	% 15.1	円 230,000	円 308,500
3 級	参事	人 56	% 23.5	円 265,300	円 354,700
4 級	係長、主幹	人 34	% 14.0	円 298,800	円 386,100
5 級	課長補佐、局長補佐	人 47	% 20.4	円 321,300	円 398,200
6 級	課長、統括支所長、局長	人 24	% 8.8	円 355,200	円 415,700
		人	%	円	円

7 級	部長	6	2. 1	408, 300	450, 900
-----	----	---	------	----------	----------

- (注) 1 上天草市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（上天草市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	

上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ． 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

上天草市	熊本県	国
1人当たり平均支給額(R6年度) 1,530千円	1人当たり平均支給額(R6年度) 1,860千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.4)月分 (1.0)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.4)月分 (1.0)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.4)月分 (1.0)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 7、6級 15% 5、4級 10% 3級 5%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（上天草市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ． 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率	○	○	○	○
標準の成績率のみ（一律）				
ロ． 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

上 天 草 市				国			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分		勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分		勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	
勤続35年	39.7575月分	47.709月分		勤続35年	39.7575月分	47.709月分	
最高限度額	47.709月分	47.709月分		最高限度額	47.709月分	47.709月分	
その他の加算措置				その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)				定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)			
自己都合 応募認定・定年 1人当たり 平均支給額 6,364千円				-			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、R6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		558千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		558,000円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
東京	20%	1人	20%

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		462千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		57,750円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		2.6%		
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (6年度決算)	左記職員に対する支 給単価
税務手当	税務課職員	差押に関する業務 に従事	300千円	月額5,000円
へき地手当	湯島へき地診療所に 勤務する医師	湯島へき地診療所 に勤務	0千円	給料月額及び扶養 手当の合計額の100 分の12
看護手当	湯島へき地診療所に 勤務する看護師	湯島へき地診療所 に勤務	72千円	月額3,000円
社会福祉業務 手当	生活保護法による調 査、指導する職員	生活保護法による 調査、指導などに 従事	90千円	日額300円
防疫作業手当	感染症等の処理作業 等に従事する職員	感染症等の処理作 業等	0千円	日額1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（R5年度決算）	53,711千円
職員1人当たり平均支給年額 （R6年度決算）	200千円
支給実績（R6年度決算）	58,623千円
職員1人当たり平均支給年額 （R6年度決算）	218千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（R6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(7) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （R6年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （R6年度決算）
扶養手当	配偶者3,000円 子等の扶養親族 11,500円 父母等6,500円 特定期間の加算 5,000円	同	—	33,239千円	274,702円
住居手当	家賃を12,000円 以上払っている 職員に対し、最 高27,000円まで 支給	異	国は家賃 16,000円以上 が条件。 また、最高 28,000円ま で支給。	19,549千円	271,514円
通勤手当	通勤距離が2～5 km 2,000円、5～ 10km 4,200円、 以降5km毎に加 算	同	—	25,391千円	116,472円
単身赴任手当	公署を異にする 異動等に伴って 住居を移転し、 やむを得ない事 情により配偶者 等と別居して、 単身で生活する こととなった職 員に支給 基礎額 30,000 円 加算額 職員の 住居と配偶者の 住居との距離に 応じ8,000円か ら58,000円を支 給	異	加算額の距 離が2,000 km未滿まで	246千円	123,000円
宿日直手当	宿日直勤務を命 ぜられた職員に 支給 医師 勤務1回	異	勤務1回の 額が8,400 円少ない	0千円	0円

	につき12,600円				
初任給調整手当	医療職給料表（一）の適用を受ける職員で、欠員の補充が困難である職が採用された職員に支給 月額414,800円以内	同	—	0千円	0円
管理職手当	管理又は監督の地位に当たる職員に支給 部長級34,000円 課長級27,000円 審議員9,500円	同	—	10,440千円	336,774円
管理職特別勤務手当	管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急の必要その他の降雨の運営の必要により、週休日等又は平日深夜に勤務した場合に支給 勤務1回4,000円（6時間を超える勤務6,000円）	同	—	146千円	4,563円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	市 長	801,000円 (円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 985,000円/431,000円		
	副 市 長	597,000円 (円)	790,000円/420,000円		
報 酬	議 長	363,000円 (円)	545,000円/230,000円		
	副 議 長	333,000円 (円)	475,000円/200,000円		
	議 員	314,000円 (円)	442,000円/180,000円		
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 区 町 村 長	(令和6年度支給割合) 3.2月分			
	議 長 副 議 長 議 員	(令和6年度支給割合) 3.2月分			

退職手当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市区町村長	給与月額×在職年数×100分の500	16,020千円	任期毎
		給与月額×在職年数×100分の290	6,925千円	任期毎
	備考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
- 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

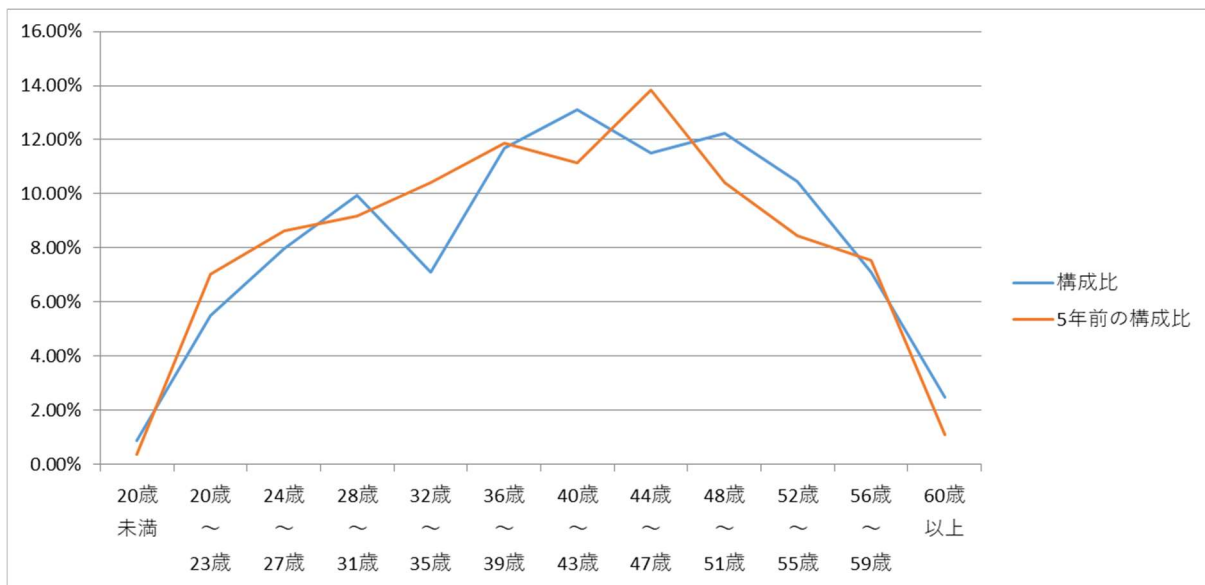
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			令和6年	令和7年		
普通会計部門	一般会計	議会	4	4		1 休職者の補充 ▲1 職員の部門変更 2 職員の部門変更
		総務	94	94		
		税務	17	18		
		民生	38	38		
		衛生	23	23		
農林水産		25	24			
商工		13	15			
土木	21	21				
	計	235	237		<参考> 人口1万当たり職員数 100.46人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 79.56人)	
	教育部門	43	42	▲1	退職職員の補充	
	消防部門	—	—	—		
	小計	278	279		<参考> 人口1万人当たり職員数118.26人 (類似団体の人口1万当たりの職員数103.54人)	
公営企業事業計等部門	病院		248	249	1	欠員補充
	水道		12	13	1	欠員補充
	下水		2	2		
	その他		23	24	1	欠員補充
	小計		285	288	3	
合計			563	567	4	<参考> 人口1万当たり職員数240.34人
			[597]	[597]	[597]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和7年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	6人	26人	47人	62人	34人	70人	66人	67人	76人	63人	42人	10人	569人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	令和2年	3年	4年	5年	6年	7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	228	236	239	236	235	239	11(4.8%)
教育	42	42	44	42	43	42	(%)
消防	0	0	0	0	0	0	(%)
普通会計計	270	278	283	278	278	281	11(4.1%)
公営企業等会計計	290	290	294	292	285	288	▲2(▲0.6%)
総合計	560	568	577	570	563	569	9(1.6%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) R5年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
令和 6年度	864,382	67,402	83,706	9.68	9.98

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)上天草市 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和 6年度	13	46,052	4,003	18,120	68,175	5,244	5,874

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道局	36.3歳	295,575円	440,649円
団 体 平 均	39.7歳	315,200円	489,577円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水 道 局	上天草市（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,413千円	1人当たり平均支給額(R6年度) 1,530千円
(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.4)月分 (1.0)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.4)月分 (1.0)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 7、6級 15% 5、4級 10% 3級 5%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 7、6級 15% 5、4級 10% 3級 5%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

上 天 草 市	上天草市（一般行政職・団体平均等）
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 (退職時特別昇給 無) 1人当たり平均支給額 ー 千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 (退職時特別昇給 無) 1人当たり平均支給額 6,364千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）※支給なし

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）※支給なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	1,526千円
職員1人当たり平均支給年額 （令和5年度決算）	127千円
支給実績（令和5年度決算）	1,375千円
職員1人当たり平均支給年額 （令和5年度決算）	125千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（R5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とは

ならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	配偶者3,000円 子等の扶養親族 10,000円 父母等6,500円 特定期間の加算 5,000円	同	—	1,082千円	270,500円
住居手当	家賃を12,000円 以上払っている 職員に対し、最 高27,000円まで 支給	異	国は家賃 16,000円以 上が条件。 また、最高 28,000円ま で支給。	902千円	225,500円
通勤手当	通勤距離が2～5 km 2,000円、5～ 10km 4,200円、 以降5km毎に2,9 00円加算	同	—	813千円	90,322円
単身赴任手当	公署を異にする 異動等に伴って 住居を移転し、 やむを得ない事 情により配偶者 等と別居して、 単身で生活する こととなった職 員に支給 基礎額 30,000 円 加算額 職員の 住居と配偶者の 住居との距離に 応じ8,000円か ら58,000円を支 給	異	加算額の距 離が2,000 km未滿まで	0千円	0円
宿日直手当	宿日直勤務を命 ぜられた職員に 支給 医師 勤務1回 につき12,600円	異	勤務1回の 額が8,400 円少ない	0千円	0円
初任給調整手 当	医療職給料表 (一)の適用を受ける職員で、欠員の補充が困難である職が採用された職員に支給	同	—	0千円	0円

	月額414,800円 以内				
管理職手当	管理又は監督の 地位に当たる職 員に支給 部長級34,000円 課長級27,000円 審議員9,500円	同	—	324千円	27,000円
管理職特別勤 務手当	管理職手当を支 給されている職 員が、臨時又は 緊急の必要その 他の降雨の運営 の必要により、 週休日等又は平 日深夜に勤務し た場合に支給 勤務1回4,000円 (6時間を超える 勤務6,000円)	同	—	0千円	0円